

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
1	「i-JUMP」 情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	<p>関東地方整備局は、社会資本の整備及び適切な維持管理、地震・風水害・火山・豪雪・津波等の自然災害や事故発生時への対応、地方公共団体への社会資本整備交付金等の支援、さらには首都圏形成計画等のブロック全体の国土計画の作成や変更等幅広い業務を担っている。こうした幅広くかつ国民生活に直結する業務に迅速かつ適切に対応するためには、日常的に総理官邸を始めとする中央官庁や地方公共団体、さらには警察等の関係機関に関する最新の情報を最大限収集しておく必要がある。</p> <p>関東地方整備局では定期的な会議や意見交換会で中央官庁や地方自治体等の関係機関から情報を直接収集すべく努力しているが、それらの人的接触による直接の情報収集方法だけでは、関係機関の必要な情報を適時に収集することは困難である。このため、関東地方整備局では、多数の職員が同時に情報を収集できるメール配信等による情報提供サービスを導入してきたところである。</p> <p>情報提供サービスを行っている業者は複数あるが、中央官庁や地方自治体関係の情報提供を専門的かつリアルタイムに配信しているサービスは限定される。</p> <p>(株)時事通信社の「i-JUMP」は、インターネットを利用して、24時間リアルタイムで行財政経済の専門情報を配信する有料情報提供サービスである。同社が独自に配信している官庁速報をはじめ、各省大臣会見、首長会見及び会見速報など中央官庁・地方自治体の動静やニュース、時々刻々と発生する政治・社会ニュース、災害情報などを、職員がリアルタイムで把握できるサービスは、(株)時事通信社の「i-JUMP」以外にない。</p> <p>以上より、会計法第29条の3第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、予算決算及び会計令第102条の4第3号の手続きにより(株)時事通信社と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	14,644,800	14,644,800	100.00%		
2	平成29年度企業 情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	(一財)建設業技術者 センター 東京都千代田区二番町3	4010005000180	<p>入札及び契約の適正化を図り、不正行為等を行う不良・不適格者を排除するためには、建設業者の財務や経営等の客観的な企業情報及び技術者情報を得ることが不可欠である。</p> <p>本業務は、発注者の入札参加資格確認作業の厳正化を図るとともに工事現場における監理技術者等の適正な配置を確認するため、当該法人が保有している建設業者の許可情報、経営事項審査結果情報、監理技術者情報等の企業情報をデータベース化した「発注者支援データベース・システム」から、情報提供を受けるものである。</p> <p>上記法人は、建設業法第27条の19第1項の規定に基づく唯一の指定資格者証交付機関であり、建設工事の適正な施工を確保し、技術者の専任制をより有効に担保するため、監理技術者資格者の交付等に関する事業を行っており、「建設業者に関する各種情報を集積し、発注者が共同で利用できるデータベースの整備を進める必要がある」との中央建設業審議会の建議を受け、平成8年度からは「発注者支援データベース・システム」を開発・運用・管理している。</p> <p>また、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（平成18年5月23日 閣議決定）により、「企業選定のための情報サービスに関すること」として、「発注者支援データベース」を各省各庁の長等は、積極的にその活用を進めることとされている。</p> <p>よって、本業務の目的を達成できる唯一の者である上記法人と随意契約を締結するものである。</p> <p>なお、上記理由から、当該業務は、「公共調達の適正化」（平成18年8月25日 財務大臣通達）1. (2). ①「競争性のない随意契約によらざるを得ない場合」の二(ハ)「行政目的を達成するために不可欠な情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの」に該当すると認められる。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	2,916,000	-		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
3 建設業情報管理システム電算処理業務（単価契約）	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	（一財）建設業情報管理センター 東京都中央区築地2-11-24	5010005017785	本業務は、建設業許可事務を行う国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局）及び都道府県（以下「許可行政庁」という。）が、同一のデータベースに自らが許可した建設業者に係る技術者等のデータを登録することにより、建設業者間における技術者の名義貸し等を防止し、建設業者の許可情報等を許可行政庁間で共有することで、建設業者に対する指導監督業務を適正に行うことを目的として行うものである。 上記目的のためには、建設業に係る全ての行政庁による専門的・統一的なシステムの運用が不可欠であるため、47都道府県が中心となって当該システムを運用する組織として、昭和62年に財団法人建設業情報管理センター（現：一般財団法人建設業情報管理センター）が設立された経緯がある。それ以降、国土交通省と47都道府県との間において、上記法人が所有する建設業情報管理システムを活用して審査事務と情報管理のO/A化を行っており、本業務に利用可能なシステムに関する業務を契約できる者は他に存在しない。 以上により、会計法第29条の3第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、予算決算及び会計令第102条の4第3号の手続により、一般財団法人建設業情報管理センターと随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	システム基本料 ¥54,000 （1ユーザ10当たり・月額） 建設業許可電算処理料 ¥3,996 （1処理当たり） 経営事項審査電算処理料 ¥690 （1処理当たり）	システム基本料 ¥54,000 （1ユーザ10当たり・月額） 建設業許可電算処理料 ¥3,996 （1処理当たり） 経営事項審査電算処理料 ¥690 （1処理当たり）	100.00%		単価契約
4 宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	（一財）不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8-21	5010405000762	本業務は、国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。）及び47都道府県（以下「免許行政庁」という。）が登録する業者データを電算処理しデータベース化することにより、宅地建物取引業者間における専任の宅地建物取引士の名義貸し等の防止や免許情報等を免許行政庁間で共有することによる免許審査及び指導監督業務の適正化を図るものである。 このため、すべての免許行政庁が同一のシステムを活用する必要があるところ、免許行政庁間での取り決めにより、宅地建物取引業に精通し、免許申請等の専門的な知識を有している一般財団法人不動産適正取引推進機構を唯一の管理・運営機関として特定している。 このことから、上記法人と随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,063,510	2,063,510	100.00%		
5 平成29年度東京国道共同溝監視業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	日本ユーティリティサブウェイ（株） 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	4010001062563	本業務は、東京国道事務所が管理する共同溝（約117.7km）のセキュリティの確保を目的に、入溝管理・監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。 本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な情報や設備を用いた監視・保安体制が必要である。 また、共同溝の構造・共同溝内の収容施設・共同溝施設の監視体制・センサーの種類や配置などの情報は、テロ行為による破壊等の防止のため、秘密にすべき事項であり特殊性が要求される業務である。 さらに、共同溝のセキュリティの確保するにあたり、関東地方整備局と各占有企業者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書・細目協定書」を締結しており、極めて高いセキュリティレベルが要求されているところである。 日本ユーティリティサブウェイ（株）は、各占有企業者等の出資により共同溝を監視するために設立された会社であり、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システムの設計・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を主な業務としており、各占有企業者の収容施設の情報や監視に関わる特殊性やノウハウを総合的に有する唯一の企業である。 したがって、当該企業は、重要なライフラインの安全確保のための監視に対し、各占有企業者から高い信頼性を得られており、道路管理者からの機密情報保持を図りながら、共同溝全体のセキュリティを継続的かつ安定的に確保しつつ、本業務を遂行できる能力を有する唯一の事業者である。 よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	977,400,000	—		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
6	平成29年度横浜 国道共同溝監視業 務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都 心2-1	平成29年4月3日	日本ユーティリティサ ブウェイ（株） 東京都中央区日本橋小 伝馬町11-9	4010001062563	<p>本業務は、横浜国道事務所が管理する共同溝（約50.3km）のセキュリティの確保を目的に、入溝管理・監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び付帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な情報や設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>また、共同溝の構造・共同構内の収容施設・共同溝施設の監視体制・センサー類の種類や配置などの情報は、テロ行為による破壊等の防止のため、秘密にすべき事項であり特殊性が要求される業務である。</p> <p>さらに、共同溝のセキュリティの確保するにあたり、関東地方整備局と各占有企業者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書・細目協定書」を締結しており、極めて高いセキュリティレベルが要求されているところである。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ（株）は、各占有企業者等の出資により共同溝を監視するために設立された会社であり、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システムの設計・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を主な業務としており、各占有企業者の収容施設の情報や監視に関わる特殊性やノウハウを総合的に有する唯一の企業である。</p> <p>したがって、当該企業は、重要なライフラインの安全確保のための監視に対し、各占有企業者から高い信頼性を得られており、道路管理者からの機密情報保持を図りながら、共同溝全体のセキュリティを継続的かつ安定的に確保しつつ、本業務を遂行できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	297,324,000	—		
7	平成29年度千葉 国道共同溝監視業 務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都 心2-1	平成29年4月3日	日本ユーティリティサ ブウェイ（株） 東京都中央区日本橋小 伝馬町11-9	4010001062563	<p>本業務は、千葉国道事務所が管理する共同溝（約23.7km）のセキュリティの確保を目的に、入溝管理・監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び付帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な情報や設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>また、共同溝の構造・共同構内の収容施設・共同溝施設の監視体制・センサー類の種類や配置などの情報は、テロ行為による破壊等の防止のため、秘密にすべき事項であり特殊性が要求される業務である。</p> <p>さらに、共同溝のセキュリティの確保するにあたり、関東地方整備局と各占有企業者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書・細目協定書」を締結しており、極めて高いセキュリティレベルが要求されているところである。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ（株）は、各占有企業者等の出資により共同溝を監視するために設立された会社であり、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システムの設計・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を主な業務としており、各占有企業者の収容施設の情報や監視に関わる特殊性やノウハウを総合的に有する唯一の企業である。</p> <p>したがって、当該企業は、重要なライフラインの安全確保のための監視に対し、各占有企業者から高い信頼性を得られており、道路管理者からの機密情報保持を図りながら、共同溝全体のセキュリティを継続的かつ安定的に確保しつつ、本業務を遂行できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	119,016,000	—		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
8	平成29年度相武 国道共同溝監視業 務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都 心2-1	平成29年4月3日	日本ユーティリティサ ブウェイ（株） 東京都中央区日本橋小 伝馬町11-9	4010001062563	<p>本業務は、相武国道事務所が管理する共同溝（約10.3km）のセキュリティの確保を目的に、入溝管理・監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び付帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な情報や設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>また、共同溝の構造・共同構内の収容施設・共同溝施設の監視体制・センサー類の種類や配置などの情報は、テロ行為による破壊等の防止のため、秘密にすべき事項であり特殊性が要求される業務である。</p> <p>さらに、共同溝のセキュリティの確保するにあたり、関東地方整備局と各占有企業者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書・細目協定書」を締結しており、極めて高いセキュリティレベルが要求されているところである。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ（株）は、各占有企業者等の出資により共同溝を監視するために設立された会社であり、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システムの設計・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を主な業務としており、各占有企業者の収容施設の情報や監視に関わる特殊性やノウハウを総合的に有する唯一の企業である。</p> <p>したがって、当該企業は、重要なライフラインの安全確保のための監視に対し、各占有企業者から高い信頼性を得られており、道路管理者からの機密情報保持を図りながら、共同溝全体のセキュリティを継続的かつ安定的に確保しつつ、本業務を遂行できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	57,240,000	—		
9	平成29年度大宮 国道共同溝監視業 務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都 心2-1	平成29年4月3日	日本ユーティリティサ ブウェイ（株） 東京都中央区日本橋小 伝馬町11-9	4010001062563	<p>本業務は、大宮国道事務所が管理する共同溝（約2.9km）のセキュリティの確保を目的に、入溝管理・監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び付帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要な課題であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知した上で、共同溝を一元的に監視することができる統合的な情報や設備を用いた監視・保安体制が必要である。</p> <p>また、共同溝の構造・共同構内の収容施設・共同溝施設の監視体制・センサー類の種類や配置などの情報は、テロ行為による破壊等の防止のため、秘密にすべき事項であり特殊性が要求される業務である。</p> <p>さらに、共同溝のセキュリティの確保するにあたり、関東地方整備局と各占有企業者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書・細目協定書」を締結しており、極めて高いセキュリティレベルが要求されているところである。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ（株）は、各占有企業者等の出資により共同溝を監視するために設立された会社であり、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システムの設計・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を主な業務としており、各占有企業者の収容施設の情報や監視に関わる特殊性やノウハウを総合的に有する唯一の企業である。</p> <p>したがって、当該企業は、重要なライフラインの安全確保のための監視に対し、各占有企業者から高い信頼性を得られており、道路管理者からの機密情報保持を図りながら、共同溝全体のセキュリティを継続的かつ安定的に確保しつつ、本業務を遂行できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>よって、「会計法第29条の3第4項」及び「予算決算及び会計令第102条の4第3号」の規定により、日本ユーティリティサブウェイ株式会社と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	15,660,000	—		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
10	特殊車両オンライン申請システム運用保守業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	(株)エヌ・ティ・ティデータ 第一公共事業本部 e-コミュニティ事業部 東京都江東区豊洲3-3-9	9010601021385	<p>本業務は、道路の構造を保全し、又は交通の危険を防止するために行う特殊車両通行許可事務の円滑な運用に寄与するため、現在稼働している特殊車両オンライン申請システムにおける利用者への運用支援及びシステム監視を目的とした運用業務、並びにアプリケーションに関する技術支援を目的とした保守業務を行うものであり、大型車両の通行の適正化を図るものである。</p> <p>特殊車両オンライン申請システム運用保守業務においては、「H29特殊車両オンライン申請システム運用保守業務」として発注手続きを行ったが不調となった。</p> <p>これによる再発注手続きにより約2ヶ月程度の契約の遅れが発生する見込みであるが、開庁日における利用者からの電話又はメールによる問合せ対応及び日常のシステム監視作業については、年間を通じて切れ目なく行う必要がある。</p> <p>また、システム利用者への影響を最小限とするためには、緊急時及び障害発生時等における速やかな保守体制の構築及び早急なシステム復旧対応を本業務にて行う必要がある。</p> <p>株式会社エヌ・ティ・ティ・データは、現在「H28特殊車両オンライン申請システム運用保守業務」を履行しており、現在稼働している特殊車両オンライン申請システムに精通し、会社として、利用者からの問合せ体制、システム監視体制、保守体制及び復旧体制も確立されていることから、今回の発注業務における準備期間は短縮され、平成29年4月1日から遅滞なく業務を履行できる唯一の者である。</p> <p>会計法第29条の3第4項「緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当し、予算決算及び会計令第102条の4第3号の手續により再発注までの間（平成29年4月1日から平成29年5月31日まで）、上記業者と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	15,850,166	15,843,600	99.96%		
11	H29入札説明書ダウンロードサーバー一式賃借	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	富士通(株) 社会システム営業本部 社会ネットワーク第二統括営業部 東京都港区東新橋1-5-2	1020001071491	<p>本業務は、入札説明書等ダウンロードシステム（以下、本システム）が国土交通本省に集約化され、平成29年12月に切り替わるまでの期間、既存の本システムの再契約を行うものである。</p> <p>本システムは一般競争入札にて平成24年9月から平成29年3月までの5カ年の契約をしており、本来であれば次期システムも同様の手續によるところであるが、平成29年12月に本省へ集約化されることが確実であるため短期間（9ヶ月間）の運用の必要が生じたものである。</p> <p>サーバーの減価償却期間などを考慮すると、短期間の運用で新たなサーバーを調達し同様の環境の構築を行うことは、既存のシステムを短期間継続運用する場合に比し、高額となることを踏まえ、経済性の観点から既存システムにて運用することが望ましい。</p> <p>従って、現サーバーを導入し、本システムを構築した上記業者以外に競合するものはなく、以下の適用法令に基づき、上記業者と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める政令第13条第1項第1号</p>	26,153,280	26,153,280	100.00%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
12	H29管内クライアントPC1式賃借	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	ユニアデックス(株) 東京都江東区豊洲1-1-1	8010601024653	<p>本業務は、平成31年度に実施予定のWindows10導入時の更新作業効率化、機種統合による運用費用の削減及び契約手続の削減を目的として、現在4契約に分割しているクライアントPCの賃借契約を2契約に集約するため、該当する管内クライアントPCの再賃借を行うものである。</p> <p>既存クライアントPCは、関東地方整備局の運用環境に合わせた仕様に基づき、設定をした上で導入したものであり、安定的河道が確認されているものである。</p> <p>賃借契約の集約のため、集約する各賃借契約（H24-H28管内クライアントPC1式賃借、H25-H29管内クライアントPC1式賃借）の賃借期間をそろえる必要があり、そのためには、先に賃借契約期間が終了するクライアントPC（H24-H28管内クライアントPC1式賃借調達分）の短期間（約10ヶ月）の運用を行う必要がある。</p> <p>短期間の運用のために、新たなクライアントPCを調達し、既存クライアントPCと同様の環境の構築を行うことは、既存クライアントPCを継続運用する場合に比し高額となることを踏まえ、経済性の観点から既存クライアントPCにて運用することが望ましい。</p> <p>よって、当該クライアントPCを導入した上記業者以外に競合するものはなく、下記適用法令に基づき、上記業者と随意契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令102条の4第4項</p>	14,358,600	13,926,600	96.99%		
13	H29特車違反判定・車検証データベース・道路データベース用システムサーバ賃借	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	東芝ソリューション(株) 官公営業第三部 神奈川県川崎市幸区堀川町7-2-34	7010401052137	<p>本賃借は、特殊車両関連システムのサーバ集約による効率化、サーバ統合による運用費用の削減及び契約手続の削減を目的として、現在2契約に分割しているサーバの賃借契約を1契約に集約するため、該当するサーバの再賃借を行うものである。</p> <p>既存のシステムを構築するサーバは、関東地方整備局の運用環境に合わせた設計仕様に基づき、運用試験及び調整を経て構築されたものであり、安定的河道が確認されているものである。</p> <p>賃借契約の集約のため、集約する各賃借契約（特車違反判定・車検証データベース・道路データベースシステム用サーバ賃借、特殊車両オンライン申請システム用サーバ賃借）の賃借期間をそろえる必要があり、そのためには、先に賃借契約期間が終了するサーバ（特車違反判定・車検証データベース・道路データベース用システムサーバ賃借）の短期間（約12ヶ月）の運用を行う必要がある。</p> <p>短期間の運用のために、新たなサーバを調達し、既存サーバと同様の環境の構築を行うことは、既存サーバを継続運用する場合に比し高額となることを踏まえ、経済性の観点から既存サーバにて運用することが望ましい。</p> <p>よって、当該サーバを導入した上記業者以外に競合するものはなく、下記適用法令に基づき、上記業者と随意契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令102条の4第4項</p>	7,540,128	7,540,128	100.00%		
14	H29工事・業務実績情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	(一財)日本建設情報総合センター 東京都千代田区平河町1-3-13	4010405010556	<p>本業務は、工事発注等入札契約手続に必要となる公共工事や業務の受注実績、技術者に関するデータ等の情報を取得するため、情報提供を行うものである。</p> <p>工事・業務実績及び技術者に関する情報は、入札・契約手続き時における競争参加資格の確認や業者選定の為の評価根拠情報であるため、正確、かつ、迅速に提供を受ける必要がある。</p> <p>工事・業務実績及び技術者等の情報は、(一財)日本建設情報総合センターがプログラム及びデータベースの著作権を有する、工事実績情報システム(以下「コリンズ」)及び測量調査設計業務実績情報システム(以下「テクリス」)において、一元的にデータベース化し、情報提供を受けるシステムを構築しているところである。</p> <p>このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である下記事業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、下記事業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	8,682,552	—		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
15 平成29年度建設副産物情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	(一財)日本建設情報総合センター 東京都千代田区平河町1-3-13	4010405010556	本業務は直轄工事と他の公共機関が発注する工事における建設副産物の排出計画・実績、再資源化施設・最終処分場に関する情報、及び建設発生土の搬入・搬入に関する情報を関東地方整備局管内の本局・事務所に提供するものである。 建設副産物及び建設発生土に関する情報は、設計・工事発注・施工において必要不可欠な建設副産物を受入可能な再資源化施設や最終処分場に関する情報及び建設発生土の搬出先・搬入先に関する情報であるため、正確、かつ効率的に提供を受ける必要がある。 建設副産物及び建設発生土の情報は、(一財)日本建設情報総合センターがプログラムの著作権を有する、建設副産物情報交換システム及び建設発生土情報交換システムにおいて、一元的にデータベース化し、情報提供を受けるシステムを構築しているところである。 このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である下記業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	9,450,000	—		
16 平成29年度新技術情報提供システム改良等業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	(一財)日本建設情報総合センター 東京都千代田区平河町1-3-13	4010405010556	本業務は、新技術の活用及び普及を推進するため整備している新技術情報提供システムの改良及び保守を行うものである。 新技術情報提供システムは、国土交通省が運用している新技術に係る情報を提供し、工事発注段階、施工段階において適切な施工方法を選定するための重要なシステムであるため、障害発生時等には迅速な対応を行わなければならない。 そのためには、一般的なシステム構築の知識や経験があるだけでなく、本システムの構造及び機能に精通した知識と経験が必要不可欠である。 このことから、技術的要件等を兼ね備えている上記の法人を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記法人と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	13,489,200	13,489,200	100.00%		
17 平成29年度入札契約手続支援システム改良業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	東芝ソリューション(株) 官公営業第三部 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	7010401052137	本業務は、契約事務処理のさらなる効率化を図るため入札契約手続支援システムの機能の追加及び、契約手続の運用変更等に伴うシステム改良を行うものである。 また、システムが常に適正に稼働するためのシステム等の運用サポート及び、障害発生時に迅速に原因調査・復旧作業を行うことにより、契約手続業務に支障をきたさないための保守作業を行うものである。 本システムは、入札・契約手続作業にかかる技術審査や帳票作成等の事務処理や契約状況等のデータ抽出を適切かつ迅速に行うことを目的に構築され、入札契約手続に特化した汎用性のない重要なシステムであり、障害発生時や運用方針の変更等を伴うシステム改良について、迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。 よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高度で高い信頼性が求められるとともに、システム構築の知識や経験があるだけでなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないため、本システムの改良及び保守作業に関するシステム構築を熟知し、システム運用の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術者を有する者に行わせる必要がある。 このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である上記事業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第2号 政府調達に関する協定第15条第1項(d)	非公表	72,122,400	—		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の 数	備考
18	H29関東管内簡易水位計表示システム構築・運用業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	パシフィックコンサルタンツ(株) 首都圏本社 東京都千代田区神田錦町3-22	8013401001509	本業務は、クラウドサービスを活用した「簡易水位計表示システム」を導入し、関係自治体や水防団等がリアルタイムに入手できるようにするものである。また、併せて本システムの運用・保守点検を通じてシステム改善検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、技術力、経験、業務に望む体制などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 パシフィックコンサルタンツ株式会社は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	15,238,800	15,238,800	100.00%		
19	平成29年度関東地方整備局ホームページ運営支援業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	日本レコードマネジメント(株) 東京都千代田区鍛冶町2-9-12	3010001033961	本業務は、関東地方整備局で展開する広報活動のうち、ホームページ運営に係る支援を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、効率的に運営支援を実施するために必要な項目及びその対応策と留意点等を含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 日本レコードマネジメント株式会社は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	10,832,400	10,821,600	99.90%		
20	H29-30渡良瀬貯水地等保全業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月3日	(一財) 渡良瀬遊水地 アクリメーション振興財団 栃木県栃木市藤岡町藤岡1778	7060005005569	本業務の対象地区である渡良瀬遊水地はラムサール条約湿地に登録され、約60種の貴重植物が自生しており、また、都心から60kmという利便性からスポーツやレクリエーションによる利用も活発であり、年間100万人の利用者が訪れている。 本業務はその渡良瀬遊水地の中心的な区域である渡良瀬貯水池及びその周辺区域において豊かな自然環境の保全を考慮し、より多くの人に安全で快適な利用を促進するために施設等の運営管理を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、企業・技術者の経験及び能力、業務実施体制、業務の実施方針及び手法などを含めた企画提案を求め、企画競争方式により選定を行った。 (一財) 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項第1号	269,967,600	253,800,000	94.01%		
21	第66回利根川水系連合・総合水防演習運営実施業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月7日	(株) サードセンス 東京都千代田区猿樂町2-1-16	9010001091905	本業務は、第66回利根川水系連合・総合防災演習の実施にあたって、演習を円滑かつ効果的に行うために運営・進行計画の検討及び演習当日の運営・進行管理等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社サードセンスは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	77,965,200	77,922,000	99.94%		
22	平成29年度関東地方整備局説明力向上研修支援業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月14日	(一財) NHK放送研修センター 東京都世田谷区砧1-10-10	4010905000040	本業務は、国民へのアカウンタビリティを果たし、社会資本整備を進めるために必要な、関東地方整備局職員の責任ある説明力の向上を目的に講義を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、各講義にあたっての留意点及び実施方針などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 一般財団法人NHK放送研修センターは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	5,054,400	4,974,212	98.41%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の 数	備 考
23	H29月刊「積算資料」材料単価等電子データ購入	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月17日	(一財) 経済調査会 東京都港区新橋6-17-15	1010005002667	本購入は、関東地方整備局が発注する土木工事の積算に用いる設計単価を決定する基礎資料として、月刊「積算資料」に掲載がある材料単価及び機械損料から指定するものを、性格かつ効率的に処理する必要があることから電子データにより購入するものである。 購入したデータは、別途購入する月刊「建設物価」のデータと平均化処理を行い関東地方整備局が利用している新土木工事標準積算システムへ登録し、局統一設計単価として積算に活用するものである。 月刊「積算資料」の発行者に、本購入のためのデータ提供について書面による了解を得て、毎月20日迄、20日が土曜・日曜・祝日の場合はその前後直近の平日迄に納品が可能ならば、本購入の参加資格者となることができる。 このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、(一財) 経済調査会と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令10条の4第3号	5,784,480	5,713,200	98.77%		
24	H29月刊「建設物価」材料単価等電子データ購入	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年4月18日	(一財) 建設物価調査会 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8	6010005018675	本購入は、関東地方整備局が発注する土木工事の積算に用いる設計単価を決定する基礎資料として、月刊「建設物価」に掲載がある材料単価及び機械損料から指定するものを、性格かつ効率的に処理する必要があることから電子データにより購入するものである。 購入したデータは、別途購入する月刊「積算資料」のデータと平均化処理を行い関東地方整備局が利用している新土木工事標準積算システムへ登録し、局統一設計単価として積算に活用するものである。 月刊「建設物価」の発行者に、本購入のためのデータ提供について書面による了解を得て、毎月20日迄、20日が土曜・日曜・祝日の場合はその前後直近の平日迄に納品が可能ならば、本購入の参加資格者となることができる。 このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、(一財) 建設物価調査会と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令10条の4第3号	6,065,280	6,065,280	100.00%		
25	伊豆諸島ブロック低潮線保全区域巡視に係わる備船業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年6月9日	八丈島漁業協同組合 東京都八丈島八丈町三根4206	3010005014999	本業務は、「低潮線保全法（略称）の一部の施行について」（平成23年1月1日付け国河政第33号、国港振第13号河川局長及び港湾局長通達）に基づき、排他的経済水域の限界を画する基礎となる低潮線等の周辺の水域での保全を図る必要がある「低潮線保全区域」における制限行為の有無、低潮線及びその周辺の状況等を職員が把握するため、備船を行うものである。 関東地方整備局管内では、本業務の対象区域である伊豆諸島をはじめ、小笠原諸島の他、東京から約1,700kmに位置する沖ノ鳥島など45区域を所管している。 通達では、地形変化等の直接目視を行うため、「局所管の防災ヘリコプター等により巡視することとされているが、本業務の巡視区域において、当該防災ヘリコプターでの航続距離では到達できず、また緊急装備を具備していないことなどから巡視は不可能である。そのため、「船舶」による巡視を行うものである。 「線泊」による低潮線保全区域の巡視にあたっては、直接目視の観点からできる限り保全区域に近づくことや、海象・気象などの変化に応じた安全な航行が求められる。 このため、周辺の海底地形等における現地状況や、潮流・天候の変化などによる現地状況に関する専門的な知識や経験が必要である。 八丈島漁業協同組合は、当該低潮線保全区域周辺の現地状況や潮流・天候の変化などによる現地状況について専門的な知識と豊富な経験を有する唯一の業者であるため、下記法令に基づき随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,800,510	1,800,510	100.00%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の 数	備 考
26	平成29年度大型車両の通行の適正化に関する啓蒙活動支援業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 大西 亘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年7月4日	（公財）日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋1-5-10	2010005004175	本業務は、大型車両の通行の適正化に向けて、運送業者、荷主及び社会一般に対して効果的な啓蒙活動の取組内容を提案し、その効果検証を実施するとともに、関係機関・団体等が連携して設立した「大型車両通行適正化に向けた関東地域連絡協議会（以下連絡協議会）」の運営支援を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、大型車両を取り巻く課題等を把握・整理し、連絡協議会として取り組むべき具体的な広報内容について、実行性のある効果的な広報手法の提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により業者選定をおこなった。 公益財団法人日本道路交通情報センターは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	8,974,800	8,974,800	100.00%		
27	平成29年度管内道路事業の情報提供業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年7月7日	（株）電通東日本 第3営業局さいたま支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	1010401050996	本業務は、関東地方整備局管内の道路事業について、その役割や整備効果等を、幅広く国民に理解してもらうため発注者が実施する、道路事業の工事現場における親子（保護者と小中学生）を対象とした現場見学に際し、開催に当たっての広報周知及び参加者のとりまとめを行うとともに、現場見学会を通じ、各事業の効果について、効果的に広報発信するものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、的確性、実現性、独創性などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	8,996,400	8,996,400	100.00%		
28	平成29年度公共事業労務費調査集計修正業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年7月10日	中電技術コンサルタント（株）東京支社 東京都中央区京橋1-17-1	6240001006974	本業務は、公共事業労務費調査に必要な既存のシステム（工事選定、集計）及び調査の手引き等を平成29年度調査に対応した内容に更新するとともに、調査結果を用いた集計表及びグラフの作成を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、「システム更新後の動作確認及び検証方法」などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 中電技術コンサルタント株式会社は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	15,984,000	15,984,000	100.00%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
29	デジタル道路地図データベース更新業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年8月1日	(一財)日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町1-3-13	2010005018910	<p>本業務は、関東地方整備局管内における各種道路管理上必要不可欠であるデジタル道路地図データベースを、新規供用路線や道路改良等が実施される箇所について、平成28年度版を基に平成29年度版への年次更新を行うものである。</p> <p>デジタル道路地図データベースは「道路網及び道路地図に関する数値情報」であり、行政においてはVICSや各種道路管理システム、交通分析など、民間においてはカーナビゲーションシステム、電子地図など、官民双方で利活用するための共通基盤として整備され広く利用されているところである。</p> <p>一般財団法人日本デジタル道理地図協会は、道路網及び道路地図に関する数値情報の調査研究を行うとともに、その標準化を推進し、これを広く普及すること等により、道路及び道路交通の情報化に貢献することを目的として昭和63年に設立された一般財団法人である。</p> <p>①本業務の遂行にあたっては、最新のデジタル道路地図データベースとの整合性を保ち、その品質を確保するために「全国デジタル道路地図データベース標準」をはじめとする各種の標準に基づく更新が必要不可欠であるが、同協会はこれら標準を策定し、その著作権を保有管理している。</p> <p>②同協会はこれまで整備された官民共通基盤であるデジタル道路地図データベースの著作権を国土交通省各地方整備局等と共有しており、他者によるデータベースの変更を認めていない。</p> <p>以上のことから、同協会は本業務を遂行するにあたって必要な要件を備えた唯一の契約対象機関であり、競争に付することができない。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び特例政令第13条第1項第1号により、一般財団法人日本デジタル道理地図協会と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第2号 政府調達に関する協定第15条第1項(d)</p>	50,490,000	48,168,000	95.40%		
30	H29技術者情報データベース管理システム改良業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年8月29日	応用技術(株) 大阪府大阪市北区中崎西2-4-12	9120001121031	<p>本業務は、技術系職員の技術的な公的資格や関東地方整備局の認定資格等の情報を管理する技術情報データベース検索システムをより安定的かつ効率的に運用するために、システムの改良及びデータ更新を行うものである。</p> <p>本システムは、メインデータベース・統括管理システム・サブシステム（統括管理システムから出力）・総合編集プログラムから構成されている。統括管理システムは、サブシステムで追記した内容をメインデータベースに集約し、管理するシステムであるが、サブシステムは、セキュリティの制約から、ネットワークを介さない分散型システムとなっており、複雑な多層型システムで構成されている。</p> <p>当該技術情報については、その性質上、データの欠落や入力情報のミス等のエラーが一切許されず、非常に精密な取扱が求められるため、システムの改良及び更新にあたっては、本システム全体の熟知及び高い信頼性が必要不可欠である。</p> <p>このことから、技術的要件等を兼ね備えている応用技術株式会社を特定者とした上で、特定者以外の者で、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加者意思確認書の提出を招請する公募を実施した。</p> <p>公募の結果、参加者意思確認書の提出が無かったため、上記の者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	3,499,200	3,136,320	89.63%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備考
31	関東地方整備局管内の市街地活性化に向けた官民連携による公共空間利活用方策に関する検討支援業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年9月26日	(株)日本能率協会総合研究所 東京都港区芝公園3-1-22	5010401023057	本業務は、市街地の公共空間や低未利用地の有効活用について課題を抱えている地方公共団体を対象とした、民間のまちづくりの専門家を交えた官民連携による公共空間や低未利用地の有効活用に資する方策を検討するワークショップを開催し、ワークショップ及び公共空間活用実験をとおして地方都市の市街地における公共空間や低未利用地の有効活用を推進する上での課題を整理することを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、ワークショップの具体的な運営方法などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社日本能率協会総合研究所は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	8,964,000	8,931,600	99.64%		
32	H29機械設備維持管理システム改良業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年9月26日	(株)長大 東京支社 東京都中央区勝どき1-13-1	5010001050435	本業務は、機械設備維持管理システムに機械稼働時の情報を登録する様式の改良及びそれに伴うシステム改良を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、的確性、実現性、獨創性などを含めた技術提案を求め、企画競争方式により選定を行った。 株式会社長大は、企画提案書において、総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を遂行するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	21,988,800	21,988,800	100.00%		
33	H29レーダ雨量計合成処理局設備修理	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年10月17日	日本無線(株) 関東支社 東京都中野区中野4-10-1	3012401012867	本設備は、日本無線(株)東芝が設計・製作・据付したものであるが、本設備の修理にかかる「参加者の有無を確認する公募手続き」を行ったところ、当該業者以外より参加意思表示書の提出がなかったため、日本無線(株)と本件修理に係る随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	14,266,800	14,040,000	98.41%		
34	平成29年度首都圏3環状道路開通情報広報業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年11月13日	(株)電通東日本 第3営業局さいたま支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	1010401050996	本業務は、首都圏3環状道路の開通情報や整備効果等について、広く一般へ効果的に周知するための広報手法を検討するとともに1都8県（東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、群馬、栃木、山梨、長野）を対象に新聞広告等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、首都圏3環状道路の開通情報や整備効果等について、広く一般へ効果的かつ効率的に周知するための、広報手法などを含めた企画競争により選定を行った。 株式会社電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	63,990,000	63,990,000	100.00%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
35 H29路上規制情報提供システム改修業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年11月30日	日本無線（株） 関東支社 東京都中野区中野4-10-1	3012401012867	本業務は、道路利用者に対して、適切かつリアルタイムな路上工事等奇声情報を提供している路上奇声情報提供システムにおいて、地図データの更新、システム使用者の改修要望対応や、セキュリティの改善を図るものである。 本システムは、関東地方整備局管内の直轄国道で実施される路上工事情報等を、リアルタイムに道路利用者へ提供することを目的に構築された重要なシステムであり、障害発生時や運用方針の変更等を伴うシステム改良について、迅速に対応しなければ道路利用者への情報提供が困難となる。 よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高度で高い信頼性が求められるとともに、システム構築の知識や経験があるだけでなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないため、本システム改良及び保守作業に関するシステム構成を熟知し、システム運用を幅広い知識と経験を兼ね備えた技術者を有する者に行わせる必要がある。 このため、本システムの開発者であり、蒸気の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である日本無線（株）を特定者として、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、日本無線（株）と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	17,820,000	17,820,000	100.00%		
36 H29レーダ雨量計設備修理（大楠山）	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年12月15日	東芝インフラシステムズ（株） 通信システムソリューション営業部 神奈川県川崎市堀川町72-34	2011101014084	本設備は、（株）東芝が設計・製作・据付したものであるが、本設備の修理にかかる「参加者の有無を確認する公募手続き」を行ったところ、当該業者以外より参加意思表明書の提出がなかったため、東芝インフラシステムズ（株）と本件修理に係る随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	15,346,800	15,336,000	99.93%		
37 H29レーダ雨量計設備修理（赤城山）	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成29年12月21日	東芝インフラシステムズ（株） 通信システムソリューション営業部 神奈川県川崎市堀川町72-34	2011101014084	本設備は、（株）東芝が設計・製作・据付したものであるが、本設備の修理にかかる「参加者の有無を確認する公募手続き」を行ったところ、当該業者以外より参加意思表明書の提出がなかったため、東芝インフラシステムズ（株）と本件修理に係る随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	12,290,400	12,204,000	99.30%		
38 平成29年度道路部ホームページ等改良業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成30年2月5日	日本レコードマネジメント（株） 東京都千代田区鍛冶町2-9-12	3010001033961	本業務は、関東地方整備局の事業等をより分かりやすく提供するため、道路部及び道路関係事務所ホームページのCMS（コンテンツマネジメントシステム）対応、スマートフォン対応等を行い、ホームページ運用管理の効率化と情報発信力の強化を図るものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画提案を必要とすることから、的確性、実現性、独創性などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 日本レコードマネジメント株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	5,508,000	5,508,000	100.00%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
39	平成29年度管内道路防災・減災等新聞広告掲載業務	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成30年2月8日	(株)電通東日本 第3営業局さいたま支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	1010401050996	本業務は、関東地方整備局管内において、地震発生時における運転者の対応等の情報について新聞広告の掲載を行い、もって道路利用者等の利便性に関わる情報を提供するものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、的確性、実現性、独創性などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 (株)電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計省第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	13,986,000	13,986,000	100.00%		
40	H29-30新技術審査支援システム（業務）改良	さいたま市中央区新都心2-1 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成30年2月14日	東芝デジタルソリューションズ（株）官公営業第三部 神奈川県川崎市幸区堀川町72-34	7010401052137	本業務は、コンサルタント業務の入札・契約手続支援を行うための新技術審査支援システム（業務）について、事務手続の効率化を目的に抜本的な機能改良を実施するものである。 また、平成31年度に予定されているサーバ本体機器の更新及び職員利用端末のOS更新（Windows7⇒Windows10）に対応するための改修及び稼働検証についても合わせて実施するものである。 新技術審査支援システム（業務）は、事業執行におけるコンサルタント業務の業者選定作業及び入札・契約手続に必要な帳票作成、入力情報の蓄積を行うシステムであり、関東地方整備局において契約事務処理の効率化を目的に整備し、現在稼働中の入札契約手続支援システムのサブシステムである。 本システムは、コンサルタント業務の入札・契約手続時における必須システムであり、各システムと密接に連携し稼働するためその改良を行う際には、業務において高度で高い信頼性が求められるとともに、システム構築の知識や経験があるだけでなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならない、本システムに関する幅広い知識と経験が必要不可欠である。 このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である上記事業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記事業者と契約を行うものである。 会計省第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	102,080,434	101,520,000	99.45%		